

越前町議会・令和８年９月定例会一般質問【小松 高宏議員】

(令和８年９月３日 午前１１時１０分 開始)

○７番（小松高宏君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

今回は、熊本地震の水道被害を踏まえた越前町の災害時水道対策について伺います。

近年、全国各地で大規模な地震や豪雨などの自然災害が発生しており、私たちの生活に欠かすことのできない水道についても大きな被害が発生しております。特に大規模な地震では、建物や道路だけでなく、水道管など地下に埋設されたインフラが被災することで広範囲にわたり断水が発生し、復旧までに長い期間を要する場合があります。水は水道水としてだけでなく、炊事、トイレ、入浴、医療、福祉、消防など私たちの生活を支える最も重要なライフラインの一つであります。

そこで、今回は熊本地震における水道被害を教訓として、越前町の水道施設の現状と今後の災害への備えについて伺います。

まず、熊本地震における水道被害について伺います。熊本地震では、水道管の破損などにより、多くの地域で断水が発生しました。大規模な地震が発生すると浄水場や配水池などの施設だけでなく、道路の地下に張り巡らされた水道管や給水管も被害を受けます。また、１か所の道路が破損した場合でも漏水箇所の発見、道路の掘削、管の交換、埋め戻し、通水確認など、多くの作業が必要となります。さらに、地震直後は、大きな被害が確認されなくても、水圧の変化などによって、その後、新たな漏水が発生する可能性もあります。そのことから、大規模災害に備えるためには、災害発生後の応急復旧だけでなく、平常時から水道管の老朽化対策や耐震化を進めていくことが重要であると考えます。

そこで伺います。熊本地震における水道被害について、越前町としてどのような教訓を得ているのか伺います。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（荒井基志君） 建設理事、荒井。

ただいまの小松議員のご質問にお答えします。

先般７月２８日に発生した熊本地震では、発災後、熊本市をはじめ被災地全体において、最大で１０万８，０００戸が断水する事態となり、多くの避難者も含めた市民の生活に多大なる影響を及ぼしたことは周知のとおりでございます。

熊本市では、平成２８年の熊本地震発生以前の平成１７年から水道管の耐震化に取り組んでおり、令和７年度末時点において口径３５０ミリ以上の導水管、送水管及び配水本管を指す基幹管路において、耐震適合性のある管路の割合が８１．５％に達しています。このため、熊本市では、発災から６日後の８月３日には市内の全ての断水が解消した一方で、耐震化が進んでいない八代市などの市町では、復旧までに１か月を要しました。

この事実を踏まえ、大規模災害に対する備えの一つとして水道管の老朽化対策と耐震化が重要な課題であることが明確に示されたものと痛切に感じたところでございます。

○議長（藤野菊信君） 小松高宏君。

○７番（小松高宏君） 次に、越前町の水道の現状について伺います。

越前町には、町内の各地域に多くの水道管が張り巡らされております。これらの水道管も年月の経過とともに、老朽化していくことから、計画的な更新が必要となります。

そこで伺います。現在、越前町が管理する水道管の総延長はどの程度あるのでしょうか。そのうち、法定耐用年数を超えている管路はどの程度あるのでしょうか。また、現在年間どの程度の距離の水道管を更新しているのでしょうか。さらに、水道管の耐震化について現在どの程度まで進んでいるのかお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（荒井基志君） 建設理事、荒井。

お答えします。

現在において、越前町が管理する配水本管や送水管など、給水管を除く水道管は総延長で390.39キロメートル整備されています。そのうち、法定耐用年数を超えている管路の延長は206.07キロメートルであり、総延長の52.8%が既に耐用年数を超過している状況となっています。

このことは、本町の水道インフラが相当程度の老朽化に直面していることを示しており、計画的な更新の必要性を認識しているところです。年間の水道管更新につきましては、令和9年度以降に耐震化調査及び詳細設計を進めた上で、計画的に更新工事を実施する予定としております。

次に、基幹管路の耐震化につきましては、現時点において基幹管路総延長107.24キロメートルのうち、耐震管は17.97キロメートルとなっており、基幹管における耐震率は16.8%となります。また、全体の総延長に対する耐震化率は4.6%にとどまっている現状を踏まえ、大規模災害に対する備えとして耐震化の推進が急務となっております。

このため、本町では、今後耐震化調査の結果に基づき、基幹管路から優先的に耐震化工事を進めることで有事においても重要なライフラインが確保できるよう努めてまいります。

○議長（藤野菊信君） 小松高宏君。

○7番（小松高宏君） 次に、水道事業の有収率について伺います。

有収率とは、浄水場などから送り出した水のうち、実際に水道料金の収入につながった水の割合であります。有収率が低い場合、その原因の一つとして地下などで発生している漏水が考えられます。漏水は貴重な水資源が失われるだけでなく、道路の陥没などにつながる可能性もあります。また、老朽化した水道管は、地震が発生した際に破損するリスクも高くなると考えられます。その意味でも平常時から漏水を減らし、有収率を高めていくことは、水道事業の経営改善だけでなく、災害対策という面からも重要であると考えます。

そこで伺います。越前町の現在の有収率は何パーセントでしょうか。また、県内の他市町と比較した場合、越前町の有収率はどのような状況にあるのでしょうか。さらに、有収率を向上させるため、漏水調査や老朽管の更新など、現在どのような取組を行っているのかお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（荒井基志君） 建設理事、荒井。

お答えいたします。

令和7年度の決算における越前町の有収率は、66.4%であります。全国平均の89から90%、県内平均の80%と比較しますと越前町の有収率は低い水準であり改善の必要性が高いものであると認識しております。

有収率向上のために、昨年度から毎年漏水調査の予算を計上し、漏水箇所の発見に努めております。特に有収率が低い越前・織田地区の管路については、令和10年度にかけて計画的に漏水調査を実施し、判明した箇所については早期に修繕を行ってまいります。

あわせて、職員の通常パトロールの強化による漏水の早期発見、さらには、住民からの通報等があった場合における早期修繕に努めることで有収率の向上を図ってまいります。老朽化した水道管は、漏水多発の原因となるだけにとどまらず、地震が発生した際における破損リスクの高まりに直結します。このため、先ほどご説明いたしました耐震化調査の結果に基づき、老朽管の計画的な更新を進めてまいります。

有収率の向上は、単なる水道事業の経営改善にとどまらず、老朽化した水道管の把握と更新を通じた地震対策、そして貴重な水資源の保全という観点からも重要な課題であります。今後におきましても計画的かつ着実に改善に取り組んでまいります。

○議長（藤野菊信君） 小松高宏君。

○7番（小松高宏君） 次に、大規模地震が発生した場合の断水への備えについて伺います。

南海トラフ巨大地震など、非常に大きな地震が発生した場合には、越前町においても複数の場所で水道管が破損し、同時に広範囲で断水が発生する可能性があります。

そこで伺います。大規模地震によって広範囲に断水が発生した場合、越前町では、どの地域や施設から優先的に復旧することになっているのでしょうか。また、断水が発生した場合、町としてどの程度の期間で応急復旧を目指しているのか現在の想定についてお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（荒井基志君） 建設理事、荒井。

お答えします。

大規模地震によって広域的断水が発生した場合、越前町では、まず基幹管路を含む主要管路の復旧を優先いたします。次に、基幹管路の復旧と並行して避難所、医療施設などの重要度の高い施設への機能確保を目的に被害状況に応じた配水調整を行い、限られた水資源を最大限に活用してまいります。そして、被害状況に応じて最適な復旧方法を検討し、復旧工事を行います。

町内の各避難所には、避難想定人数の3日分程度の飲料水等を確保しております。地震の規模により異なりますが、その備蓄が尽きるまでの期間に基幹管路及び主要管路の復旧を進め、断水の解消を目指す計画であります。

○議長（藤野菊信君） 小松高宏君。

○7番（小松高宏君） 災害時には一般家庭への給水も重要ですが、避難所や病院、福祉施設など、水を必要とする施設については特に優先的な対応が必要であると考えます。

そこで伺います。越前町では、災害時における避難所、医療機関、福祉施設などの重要施設について、給水体制をどのように確保しているのでしょうか。また、これらの重要施設につながる水道管について耐震化はどの程度進んでいるのでしょうか。災害が発生してから対応するのではなく、平常時から重要施設を優先して耐震化していくことも必要ではないかと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（荒井基志君） 建設理事、荒井。

お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、まず、各避難所においては避難想定人数の3日程度の備蓄を確保しております。本町では、コミュニティセンター、学校、町営体育館など29の公共施設を避難所に指定しており、これらの施設には、受水設備に貯水できる施設も含まれております。ほかにも各医療施設、福祉施設等におきましても、同様の供給体制を整えております。特に光道園を含む5施設と災害協定を締結し、福祉避難所として高齢者や要配慮者の避難受入れについて協力体制を整えています。

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、基幹管の全体の耐震化率は16.8%、総延長のうち4.6%という状況の中で、重要施設につながる水道管の耐震化もあまり進んでいない現状を踏まえ、この対策は防災における重要な課題であると認識しているところでございます。

ご指摘のとおり、災害が発生してから対応するのではなく、平常時から重要施設を優先して耐震化していくことは、重要であると考えております。

○議長（藤野菊信君） 小松高宏君。

○7番（小松高宏君） 次に、断水が長期化した場合の応急給水について伺いたいします。

大規模災害では、一度に多くの地域で断水が発生する可能性があります。その際には、給水車や給水タンクなどによる応急給水が必要になります。

そこで伺います。越前町では現在、給水車や給水タンクなど、災害時に使用する応急給水資機材などをどの程度保有しているのでしょうか。また、大規模災害時には町だけの力で対応することは難しいと思います。県や近隣市町、他の自治体、水道関係団体、民間事業者などとの応援協定はどのようになっているのでしょうか。

さらに、水道職員自身が被災する可能性もあります。そのような場合、他自治体から応援職員を受け入れ、速やかに水道施設の復旧を行える体制が整っているのか伺います。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） 総務理事、高木です。

お答えいたします。

町では、水道管直結型40トンの耐震性貯水槽、給水車2トン車1台、緊急時用浄水装置1機、給水タンク1トン級2機を保有しており、今年度さらに同型の給水タンクを2機購入予定です。

応援協定については、平成28年9月に福井県市町災害時相互応援協定を締結しており、災害対策基本法第67条及び第68条に基づき、被災市町が独自対応困難な場合は、県、県内市町が相互に支援する仕組みを整えています。また、西尾市、恵那市及び日本六古窯関係市町とも協定を締結しています。

さらに、日本水道協会福井県支部への加入により、災害時の給水車派遣や応援復旧、技術職員の受援体制も確保しています。民間事業者との協定については、現段階では未締結ですが、他自治体との事例を踏まえ、前向きに検討を進めてまいります。

受援体制については、令和3年2月に越前町受援・応援計画を策定し、外部からの応援を迅速、的確に受け入れるための体制、担当部署、業務内容を明確化して

います。水道職員が被災した場合も他自治体との人的支援ネットワークを活用し、迅速な施設復旧が可能な体制の整備を進めています。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 小松高宏君。

○7番（小松高宏君） 次に、今後の水道管更新について伺います。

水道管を全て一度に更新することは財政的にも難しいことは理解しております。だからこそ、限られた財源の中で、どの水道管を優先して更新するのかという考え方が重要であると思います。

例えば、老朽化が進んでいる管路、漏水が多い管路、地震による被害を受けやすい管路、避難所や病院、福祉施設などの重要施設につながる管路、こうした管路について、優先順位をつけて計画的に更新していく必要があると考えます。

そこで伺います。越前町では今後の水道管更新について、どのような基準で優先順位を決めていくのでしょうか。また、今後必要となる水道施設の更新費用について長期的な財政見通しをどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（荒井基志君） 建設理事、荒井。

お答えします。

水道管の更新順位については、重要拠点となる避難所や病院と配水池、水源池から浄水場及び浄水場と配水池をつなぐ管路を優先に進めていく計画としております。耐震管への更新は莫大な費用を要しますので、財政状況を踏まえて計画的に進めてまいりたいと考えております。最大限の財源を確保するため、特に国や県への補助金要望活動を積極的に展開してまいります。

あわせて、水道料金の適正化、有収率の向上、経営コストの削減など、水道事業の経営効率化を同時に推進することで、更新財源の確保に努めてまいります。

○議長（藤野菊信君） 小松高宏君。

○7番（小松高宏君） 最後に、町長にお伺いいたします。

水道はふだんは蛇口をひねれば当たり前のように水が出ます。しかし、大規模な災害が発生した瞬間、その当たり前が失われる可能性があります。熊本地震の水道被害からも災害発生後の応急復旧だけでなく、災害が起きる前から老朽管の更新や耐震化を進めておくことが重要であると考えます。越前町において、人口減少や水需要の減少が進む一方で、水道施設の維持管理や更新には、今後も多額の費用が必要となります。限られた財源の中で、町民の命と暮らしを守るためには、老朽化した水道施設を計画的に更新するとともに、災害時に重要となる施設への給水体制を強化していく必要があります。

そこで町長に伺います。熊本地震など過去の大規模災害から得られた教訓を踏まえ、越前町として今後水道施設の老朽化対策、耐震化、災害時の応急給水、復旧体制をどのように強化していくお考えでしょうか。町民が安心して暮らせる災害に強い水道を実現するため、町長の考えをお聞かせください。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） 町長、高田。

それでは、小松議員のご質問にお答えいたします。

熊本地震の被災状況を見ますと、老朽管の漏水対策や水道管の耐震化は単なる水道事業の経営改善にとどまらず、町民の生命と生活を守る重要なライフラインを確保するために重点的に取り組む課題であると認識しております。先ほど建設理事の答弁のとおり、本町の水道インフラは深刻な状況にあります。一方で、本町

において、急激な人口減少や少子高齢化が進展し、水道使用量の減少が避けられない状況でもあります。このため、限られた財源の中で、水道施設の維持管理と更新を進めることは極めて困難な課題であることは事実であります。しかし、だからこそ、戦略的かつ計画的な対応が不可欠であると考えております。

そこで本町では、以下の方針に基づき、災害に強い水道の実現を目指してまいりたいと考えております。

1つ目は、国への財政支援制度の充実に向けた要望であります。水道施設の耐震化には莫大な費用を要しますことから、国に対し、補助率の向上の要望活動を展開してまいります。

次に、水道施設の統廃合による経営改善です。人口減少や水需要の変化に対応するため、水道施設の適正配置や効率化を進めることで経営改善を図ってまいります。また、同時に水道管路の耐震化を進めていくことで、地震等の災害に備えてまいりたいと考えております。

さらに、有収率の向上による経営基盤の強化を図ってまいりたいと考えております。漏水調査の実施、職員パトロールの強化などを通じて有収率の向上を図ります。

最後に、応急給水復旧体制の整備を充実してまいります。給水車、給水タンク、耐震性貯水槽などの応急給水資材の整備、日本水道協会福井県支部との応援協定の充実、応援職員の受入れ体制の構築など、大規模災害時の応急給水復旧体制を強化してまいります。

水は飲料水としてだけでなく、炊事、トイレ、入浴、医療、福祉、消防など、私たちの生活を支える最も重要なライフラインであります。本町では、熊本地震など、過去の大規模災害から得られた教訓を踏まえ、関係機関との連携を強化しながら、町民が安心して暮らせる水道水の確保に向けて計画的に取り組んでまいります。

○議長（藤野菊信君） 小松高宏君。

○7番（小松高宏君） ご答弁ありがとうございました。

今回、私は災害時における上水道というテーマについて質問をさせていただきました。先ほどご回答いただいたとおり、越前町の上水道については、有収率約66.4%、県内でもワースト3位という現状があります。水道管の老朽化や漏水への対応、そして災害時にも安心して水を供給できる体制を維持していくためには、今後、計画的な更新や耐震化を進めていく必要があります。水道は、ふだんは当たり前使えるからこそ、その重要性を意識する機会は少ないかもしれません。しかし、一たび災害が起きて水が使えなくなれば町民の生活に直ちに大きな影響が出ます。だからこそ、問題が表面化してから対応するのではなく、将来を見据えた備えをお願いしたいと思います。

今あるものを当たり前として守るだけでなく、10年後、20年後の越前町を見据えて、今何をしておくべきなのかを考えることが重要です。今回取り上げた課題について、町として将来を見据えた取組を進めていただくことをお願いし、私からの一般質問を終わります。

（午前11時39分 終了）